

3 令和4年第6回越知町議会定例会 会議録

令和4年9月14日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和4年9月14日（水） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 小田 壮一	2番 上岡千世子	3番 箭野 久美	4番 森下 安志	5番 小田 範博
6番 市原 静子	7番 高橋 丈一	8番 武智 龍	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 岩佐 由香
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 織田 誠	教育次長 小松 大幸
総務課長 井上 昌治	会計管理者 金堂 博明	住民課長 西森 政利	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 金堂 博明	建設課長 岡田 孝司	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗
危機管理課長 谷岡 可唯	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第 1 一般質問

第 2 議案質疑（認定第 1 号～認定第 9 号、報告第 5 号～報告第 6 号）

第 3 討論・採決

認定第 1 号 令和 3 年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和 3 年度越知町簡易水道事業会計決算認定について

認定第 3 号 令和 3 年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 令和 3 年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 令和 3 年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 令和 3 年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 令和 3 年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 令和 3 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 令和 3 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について

第 4 議案質疑（議案第 4 2 号～議案第 5 1 号）

第 5 討論・採決

議案第 4 2 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4 3 号 越知町商店街活性化拠点施設条例の一部を改正する条例について

議案第 4 4 号 令和 4 年度越知町一般会計補正予算について

議案第 4 5 号 令和 4 年度越知町簡易水道事業会計補正予算について

議案第 4 6 号 令和 4 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

議案第 4 7 号 令和 4 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第 4 8 号 令和 4 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第 4 9 号 令和 4 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第 5 0 号 令和 4 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

議案第51号 高知県広域食肉センター事務組合理約の一部変更について

第 6 議員派遣

第 7 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長（高 橋 丈 一 君）おはようございます。令和4年9月定例会、開議3日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。日程第1 一般質問を行います。8番 武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のパワーポイントの使用を認めます。8番、武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）おはようございます。それでは、議長のお許しが出ましたので、一般質問を通告順に沿ってさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず1番目、集落対策についてであります。通告では、市街地を含む多くの集落は今後人口減少と高齢化が加速度的に進むのではないかと予想されますが、どのように捉えておられますかということでございます。これ総務課長かなと思っておりますが、担当課長から御答弁いただきたいと思っておりますけれども、なぜ加速度的に進むと言えるのかと、現状を共有していただくために、今年3月末の資料ですので少し古いですが、集落別に5歳刻みで集計した人口表を見ていただきたいと思っております。画面にあります。お分かりのように、小舟から12区までは各年齢層ともそろっておりますが、次を見ていただきますと、これはゼロのところの色をつけました。数字だけでは見にくいと思っております。上が横畠、下が明治、柴尾という辺ですけれども、ゼロが非常に各年齢層に色がついております。そして、これが野老山と大桐地区、地区の名前はああいうふうに言うかどうか正確には分かりませんが、こういうふうになっておまして、これをまとめてみますと、79歳までの人ゼロというのが1集落、69歳までの人ゼロが1集落、64歳までの人ゼロが1集落、59歳までの人がゼロというのは2集落あります。59歳以下の人がない集落が5集落、しかも5集落全て人口は、右の黄色い縦に長い集計表のところを見たら分かると思っておりますが、5集落全て人口は10人以下となっております。そして、59歳以下の人がいる集落でも、10人以下の集落が4集落ございます。で、人口が10人以下の集落が9集落になりました。

そして、20人以下の集落が11ございます。合計で全体の3分の1、20人以下というところです。これは3月の数字ですので、例えば、1というような人数が入っているところは、誰とかいうふうに私らは分かるわけです。そうすると、この方は入院、施設へ入っているとか、県外に出られるとか分かっているの、数字で言ったらこれ以下というか、厳しい状況になっているんじゃないかと思います。

このままでは、近い将来、消滅のおそれがあるということで、加速度的にと、60歳が70歳になる頃はまだお亡くなりになるとかいう率は低いわけですが、今は80歳以上の人が多くを占めていますので、この方たちの寿命は近いわけですから「加速度的に」という表現をさせていただきました。先ほど一番先に見ていただいたように、小舟から今成、鎌井田のところはゼロのない集落ですね。ここは今のところは安定と思いますが。こういう状況は、今後も増えていくと予想されますが、執行部のほうではどのように捉えられているのかお伺いいたします。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。まず、私のほうからどう捉えているのかということでございますので、今議員が説明していただいた各集落、それぞれ状況このようになっております。それでこの10年間に、これは議員も御存じのことと思うんですけども、世帯数で10年間で237世帯減っております。町全体でありますけれども。それから人口については942人減っております。その中で、平成27年度のみ社会増となっております。残念ながら、それ以外の年度につきましては、自然減はもちろんですが、社会減にもなっているという状況が本町の状況であります。それと「限界集落」という言葉がありますが、これは全人口の65歳以上50%以上の集落を指すようでありますけれども、1つ、市街地の中でも行政区の中には、中心地ですけれども50%を超えておる中心市街地もございます。そういったことで山間部はもちろん、議員おっしゃられたように住基上は2人だけでも1人しかおられないという集落もございます。

それで、これまで、方針としてお話しもさせていただきましたけれども、人口減については、全体的にはどうしても縮小していくという現実にはなかなか変えることは厳しいと捉えておりますが、やはり年齢構成の中で、今言いましたように市街地も五葉荘は、ほぼ99%ぐらい高齢者になりますので、そこを除くと、小舟から13区まで入れると41.7%ぐらい。これは議員が提示していただいた今年の3月31日現在ですけれども、そういった状況になっているという、これは市街地もこういう形になってきておるということが、非常に厳しい状況だと考えております。それで、年齢構成というものが非常に今後は大事になってこようかと思っておりますので、そういった観点から対策を進めていきたいと考えております。すみません、冒頭に私の全体的な考え方、捉え方についてお話をさせていただきました。よろしく申し上げます。

8番（武智龍君）課長からの補足はないですか。町長が言うてくれたから。ありがとうございます。

それでは、通告の（２）番に当たりますが、集落に元気な住民が多いときは、農業とか林業とかいう産業のみならず、草刈りその他、環境保全とか、そのことによって、人の手が入ることによって観光振興にも貢献をしてきたと思います。今後はこうした活動が次第にできなくなる、既にできなくなっておりますし、できなくなる範囲が次第に広がります。地域全体の荒廃というものが危惧される。昨日の質問にも谷川保全とかいうようなこともありましたけれども、今後、集落存続のための新たな取り組みについて、町長は、基本的に年齢構成というところを今言われましたが、新たな取り組みについてお尋ねしたいと思います。

本町は、今までにも集会所や生活道、飲料水供給施設といったきめ細かなハード事業、あるいは農作物の選別機とか予冷庫の導入など様々な支援策を続けてこられました。でも、それでも生産年齢人口というのが増えないために、集落の人口が減り続けて、次の画面を見ていただきたいと思いますが、これは勝手に撮ってきたわけですけども、空き家や耕作放棄地がセットで進んでいくと。増え続けていますので、新たな集落対策というのは待ったなしの状況になっているのではないかと考えます。このような状況を踏まえ、今後、集落存続のための新たな取り組みを考えたり、あるいは検討されているのかお尋ねいたします。また、検討中のものがあれば御説明も願いたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）おはようございます。武智議員に御答弁申し上げます。今後、集落存続のための新たな取り組みとしては、小さな集落活性化事業に取り組んでいきます。小さな集落活性化事業とは、県が令和３年度に行った集落实態調査を踏まえた対応策として、集落活動センターの支援を引き続き実施するとともに、集落活動センターの構成集落に入っていない小さな集落に活力を生み出す取り組みとして行う事業です。この事業に県と歩調を合わせて、越知町も令和５年度から取り組んでいきます。また、現在取り組んでいることの拡充も考えております。具体的には、集落支援員を増員し、現在行っている地域活動のサポートなどを増やしていきます。それと同時に、まだ集落支援員のいない地区にも区長と話をして集落支援員制度を活用してもらい、集落の課題解決に取り組めたらと考えております。以上です。

議長（高橋丈一君）８番、武智龍議員。

８番（武智 龍 君）既に取り組んでおられるし、取り組んでいるものもパワーアップというか増強するということは、これは非常に、支援員というのは、あれは全額国の費用ですかね、ありがたいことだと思いますが、そこに今ちょうど小規模集落活性化事業というのが出てきて、非常に歩調が合うかという感じもしておりますが、その辺について考察をしてみたいと思います。

前後しますけれども、これは県から頂いた資料、今大原課長が説明を簡単にした資料なんですけれども、ちょっと字が小さいから、これを切り取ってアップして出しますが、これは今、小さな集落という対象になる地域が、県でいえば今小規模集落というのが1, 100集落あると出ています。今年度から2年間で最高1千万円を補助する事業です。今年度は8市町村でモデル的に実施して、今後3年間で28市町村に広げると、こういう計画があるようです。県が市町村の仕事である集落支援をここまで支えて考えてくれるということは本当にありがたいと思います。このことも県の中山間対策課の幹部にも伝えさせていただきました。先ほど課長は来年度導入ということですが、私も3年後までには、本町でもこのような支援事業を活用して活性化させたいという集落が出てくれればよいと希望的に思っておりますが、先ほど見ていただいたように、人口が少なく、高齢者ばかりの集落の現状からすれば、この事業を導入して、条件を満たすようなことを実行することはなかなか厳しいと感じております。ちょっと具体的に見ていきたいと思っておりますけれども、最初の小さな赤枠は、先ほど言った2年間で上限1千万円という事業ですが、左側の囲んだところは補助の条件というのがありまして、これには今課長が言った集落支援員を置くことということが条件になっています。これはありがたいことです。次が私の懸念しているところです。地域の活動に人材育成、ここはいいです。交流関係人口づくりを盛り込むことと、これが条件なんです。必須になっております。

先ほど見ていただいた60歳以上とかいうようなお年寄りたちに、交流関係人口を増やしましょうということを提案をしたとき、県は事業をやりたい、町もこういう手厚い補助がある事業についてはぜひという気持ちは分かりますが、過去の集落活動センター、越知だけではないですけれども、越知も横畠でやりました。ほかの市町村でも65ですか、今、やっておりますが、その中のかんりのところが、開所するためかなと思ってしまうほどの力の入れよう、県や市町村の職員、そして協力隊などを送り込んで、やらんか、やらんか、こんなことができますよ、やったらこんなようになりますよというふうに応援をしてくれた。地域の人にとってみたら、これほど県と町が力を入れてくれるんならやってもらえやと、ちょっと人ごとのようにだんだん気持ちになってきて、手を挙げたと、これが実際のところやと思います。こういうふうな形で、もし小さな集落活性化事業が進められると、私がここで思うのが、集落の方々が疲れるのじゃないかと。集落の方が無理をするんじゃないかなと。最初のオープンしたときは何かやらにゃいかんと思っておりますけれども、2年目、3年目になったら、そのパワーがないと。とにかくマンパワーの人数もですけれども、気力も体力も落ちたところが集活センターのところに出ておりますので、集活センターに参加をようしなかつた地域に対する支援策ですから、同じ目線で見えていくというのは無理じゃないですかと、中山間対策課の山本補佐にもお話をさせていただきました。これは現場の声ですと、反対ではありません。本当にありがたいことですが、現場としてはそう思いますので受け取っておいてく

ださいやという電話もさせていただきました。

そこで、提案と町長の考えもお伺いしたいと思いますが、本町の山間地域が抱える、例えば生活道路の草刈り、これも今、作業班だとか協力隊だとかいて、一時的にはやっていただいておりますけれども、これ恒久的に同じことをするわけにはいかんと思いますが、そういう生活道路の草刈りとか高齢者の見守り、耕作放棄地問題、地域交通問題、空き家問題、集落の維持や活性化などは、地域住民と共に取り組むことが重要じゃないかと思います。最近、高知県庁が人口減少や産業構造の変化を敏感に捉えて、県庁組織を度々見直してこられました。尾崎知事のとてから非常に目まぐるしく、こちから申請書が持って行っても、去年まであったところはなくなって、別のところへ行かなあかん、こういうふうに見直して、県も何とかせないかんと、やってくれておりますが、この際、本町でも、様々な課題をワンストップで受け付けて、集約して取り組む新しい課をつくって取り組まなければならないときが来たのではないかなと、思っておりますが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。現在、これは議員の皆さま方にもお知らせしているところですが、中山間地域の集落検討チームを役場内に立ち上げております。それで令和元年に各地区の区長さんに聴き取りを行いまして、その結果を基に対策を検討してまいりました。その中で出てきましたのが、水源地の維持管理の問題、それから集落支援員による支援方法の検討、それから区長さんのなり手確保のための負担軽減方法、これらを検討チームの中で共有して対策をしなければならないということになっております。

今ご質問の新たに中山間対策の課をとていうお話でございましたけれども、今日ご提案いただきましたので、少し検討させていただきますと思います。ただ、本町も職員の定数がございまして、なかなか新しい課ということについては慎重に庁内、役場内で検討もしなければならないと思っておりますが、しかし、非常に名称というのも大事だと思っております。それは町民の皆さんに対する行政の意思表示でもあろうかなというふうにも思いますので、そういった意味で今後考えていきたいと思ひますし、先ほど申しました検討チームにも、これ管理職は入っておりません。管理職、課長、補佐を入れるとかそういったことも一つ考え方にあるかと思ひますが、いずれにしても、中山間対策、これは全庁挙げてやらなければならない、多岐にわたる項目がござひます。先ほど議員が言われたいろんな諸課題、全ての課が共有すべき課題であると思ひますので、そういった視点は非常に大事だと思ひます。そこを基に今後検討させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）それぞれの課で仕事はしてしておりますので、新しい課をつくったからとて職員を増員する必要もなからうかと思ひます。皆

さんは今、それぞれの課で兼務的にやっておられる。それは何人かは補強せないかと思いますが、その中にも集落支援員の総まとめ役のような経験の豊富な方を入れて、非常勤で一緒にやってもらうとか、役場の職員と地域との間に立てるようなパイプ役も、これは必要やと思いますので、ぜひ、地域再生課だとか、ちょっと希望の持てるような名前も入れていただいて御検討いただく。中山間の検討チームの中にこの課題を入れて早急に、私が早急にと思うのは、先ほど言ったように待たなしの状態だということなので、5年もかかるようではいかんなどという感じがいたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、具体的な話に移りたいと思います。後のところでも上げておりますけれども、最後の質問に。右の地域の声というところで、これ町内外の人たちに私は聴き取り調査をしました。この事業は、各市町村、いの町の山奥まで説明にも来られたというところもあります。聞いてみますと、この事業をやってくれるんなら、関係人口という定義があるので、ここにはどうも出身者とかは今のところ入っていないかもしれんですけれども、県庁にもUターンの推進、出身者に帰ってこんかというような声かけをする取り組みをこの事業に入れてもらうと、地域は即戦力になるから喜ぶよということ言っています。この内容については、また後で議論をしたいと思います。

それでは、次の3番目のことですが、現在活動している集落支援員についてお尋ねをしたいと思いますが、通告では、地域の実情に沿った活動や住民と一体となって課題解決に取り組んでおられますか、ということをお尋ねしたいと思いますが、先ほど大原課長も言われたように、集落支援員の配置も最近の新たな集落支援策であり、小規模であったり御高齢の農家にとっては、農作物の集出荷作業などを引き受けてくれていて、大変ありがたがられております。また、それに参加している住民の健康維持面でも貢献している。もちろんこっちのほうが多いかなとも、ウエイトは高いかと思いますが、地域や人によっては、ほかにも課題や要望もあるようでございます。全員の要望に応えるのは当然不可能と思いますが、ある地域の人が支援員さんに相談に行ったら、忙しいので役場に言うてくださいと、言われたこともあるようです。定期的に地域内の声を聴いて回ったり、あるいは集落の常会に出席して調査結果を報告したり、課題解決の取り組みについて話すようなことができないものかと思います。地域の人たちから、あの人たちは何をしゆろう声も聞かれるので、この際、活動状況だとか活動する上での課題というのがあれば、それも含めて中山間の課題解決に取り組んでいるかということについてお尋ねいたします。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。現在、集落支援員が入っている3つの地区は、それぞれの課題があり、住民と一緒に課題解決に取り組んでおります。先ほど武智議員からも少し活動の内容を言われましたが、ちょっとこちらのほうでもまとめましたので報告させてい

たきます。大桐地区では、中大平集落の野菜の集出荷をはじめ、地区の方たちでは難しくなった草刈りや水源地の管理のサポートなどを行っております。また、定期的に地域の見守りや区長業務のサポート、地区の七夕行事や休耕地に花を植えるといった地域住民が主体となった地域活動の支援も行っております。野老山地区では、集落活動センターをはじめとする新たな地域団体の設立に向けた話合いがあったり、住民の新たな取り組みのサポートを行ったりしています。また、町道などの草刈りやシキミ、サカキ事業も行い、地域の環境保全や農福連携事業にも取り組んでおります。横島西部地区では、集落活動センターの事務局として地域活動の支援を行っており、喫茶などセンターの利用を通じた地域住民の集いの場づくりや帰省や観光で来られた方を受け入れる宿泊事業の運営や調整を行い、地域内外の交流の促進を図っております。これで地域の全ての課題が解決するわけではありませんが、今できることから住民の皆さんと一緒に課題解決に取り組んでおります。

また、先ほど、忙しいので役場に言ってくださいと言われたことですが、私のほうにもちょっとその報告は入ってきております。ただ、集落支援員の中では業務がありまして、すぐに言えないので、言い方が、ちょっと捉えられ方が、住民の方に伝わらないかもしれませんが、役場に先に言っていただけたらという形で言ったということで、決して業務を放棄して言ったわけではありません。そういうふうにはやはり今、集落支援員も地域の課題解決に向けて取り組んでおりますが、やはり何分人数が少ないですので、先ほどの答弁でもありました、今後、集落支援員の増員等も検討して、できるだけ住民の方と一緒に活動できるように対応していきたいと考えております。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）大体私把握していることだったんですけども、一つ、「住民と一緒に」というフレーズ、言葉が使われましたけれども、この住民と一緒にということを実体化するため、住民に理解を得るためには、やっぱり対象地域の区長さんには、最低、年度当初とか中間だとか、年に3、4回集まっていたいただいて、支援員の制度とかやってほしいことを取りまとめたり、それから活動した途中経過を区長さんに報告して、こういうことをやったけれどもどうでしょうかというような評価を、一緒にですよ、役場と支援員がするのじゃのうて、地域の方と一緒にすると改善点も分かるし、すぐに次にやるのが改善されてくる。先ほど言ったように、何をしゅうろうというふうに疑問を持つことを役場とか我々に言うんじゃのうて、集落の中で、区長さん、こういうことをしてくれると言うたが、直接言うてええのかよとか、区長さんに言うたら指示してくれるのかよとか、やっぱりそこら辺を、基の体制を地域としてつくってやる、そこを後押しするというのがこの制度の行政の支援なので、支援員が取り切って何かやるというようなのはちょっとそぐわんじやないかなということで、今後、御検討いただいたらと思います。

それでは、（4）番のことについて、支援員制度の趣旨というのは非常にすばらしい。総務省の制度をつくった趣旨を見てみますとすばらし

いですが、採用に当たって、本町の採用とか活動内容に改善の余地があるように感じると。支援員の特に研修など行っておられるのか。支援員に委嘱されたら会計年度職員というような縛りがあるって、その中で人の管理を役場としてはされていると思いますが、活動の管理というのは本当は地区長さん方にしてもらったほうがいいと思うんです、役場が連携して、役場だけがするんじやのうて。そういう点で、よその支援員さんたち、特に採用に当たってというのは、私議員としては実行部隊ではないので、国や県の担当者などの話を直接聞く機会というのはほとんどありませんので、先ほどのようにホームページなどで調べたことなんです、集落支援員の目的達成のために、採用に当たっては地域の実情に詳しい人を選任することが望ましいと書かれてあります。じゃ、今の方々とはということになりますけれども、これ個人攻撃をしているんじゃないのでお許しいただきたいと思いますが、今までその地域とは関わりの薄かったような人が採用されて、派遣というか配置されているが、私は若い人が活躍していることは非常に歓迎ですし、地域の人もそのこと自体は歓迎で期待もしておりますが、地域の御高齢の方などの相談に乗ったり課題解決に取り組むのには、若者だけではなくて、ある程度人生経験を積み重ねた人が一緒に伴走するとか、活躍できるようにしたほうが地域の声も拾い上げられるのではないかと思います。

今活躍してくれている支援員さんの感性だとか能力開発のためには、異年齢の支援員や経験者との交流や研修の機会が必要じゃないかと思いますが、現状ではどのような研修機会があるのか、その研修機会にどれぐらいの頻度で参加させているのか、こういう点についてお伺いしたいと思います。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。まず、研修の件につきましては、それぞれが配置されている地域の実情は様々なので、全員を集めた研修は行っておりません。定期的に情報交換の実施と適宜面談やコミュニケーションを取って、情報共有とアドバイスを行っております。あと県などが開催する研修については、取り組んでいるそれぞれの地域の課題に合った研修に参加をしております。県のほうでも集落支援員を一堂に集めた研修というのは、例えば集落活動センターの研修とかそういう場合が多いですので、そういう課題に合った研修には参加をしております。

あと採用についてですが、基本的には、その地域に住み、地域の実情に詳しく、地域活性化に意欲を持つ方を採用したいと思っておりますが、地域の出身者や地域の実情に詳しい方は地域外に住んでいても採用する場合はあり、柔軟な採用を現在はおしております。先ほど武智議員が言われた若者だけではなく、様々な年齢を集落支援員に入れて、御高齢の方の話も聞いてというのは確かに思いますので、今後、増員のときに

そういうことも検討したいと思いますが、何分地域に人が、先ほどから言われているとおりに人がいないという実情で、なかなか受けてくれないということもありますので、また区長さんとも十分にお話をして、できるだけ採用のことは検討していきたいと考えております。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）ちょっと幅広い質問で幅広い答えになったので、一々なかなか言いにくいですが、研修に当たっては、過去に地域活性化の事業を横島でやっていたときに、県のあのときは地域づくり支援課という課だったんですが、それぞれの市町村で活発に取り組んでいる団体があったんですけれども、幹部の人たちが非常に悩んでおられたので、私は県に言うて、この人たちの交流の場をつくってくれんかと提案をして、すぐに県庁がやってくれました。私は、県にはそれはないと言われましたけれども、あまり、より食いするんじゃなく、いろんな異業種というか異年齢の考え方の違う、職種も違うような人たちが集まることのほうが豊かになっていくので、やっぱり県庁に対してもこういう人たちの研修の場をつくってくれんかと、町内でやるのには限界がありますので、やっぱり地域全体が連携をすることが大事なので、ぜひそれは提案をされたらどうですか。やってくれると思いますよ。

それと人材のことですけれども、ある地区に住んでいる元町の大幹部の方が地域の活動にはほとんど出てくれないと。何人かいるんです、ここにはということを言われました。これは、あなたはこういう特殊な能力を持っておられると思うので、ぜひ助けてくださいやとか、こういうことに協力していただいけませんかと、こっち側から声をかけんと、例えば集落の区長さんから声をかけんと動かない人も、自燃性ができない、他燃性の人もいますよね。自燃性の人はやめてくれと言うても、僕らみたいにやる人もいますけれども、中には不燃性の人もいますので動かんかもしれませんが、役場のOBさんかなんかも各課の課長を経験した人が今退職されていますから、即刻、あまり老化しないうちに早く、再任用ではなくてこういう地域の役になっていただくと、これも一つの手やと思いますので、また御検討いただきたいと思います。

それでは、2つ目の地域の人材育成についてお尋ねしたいと思います。本町では、地域の担い手であった青年団とか婦人会がなくなって久しくなります。最近、区長や民生委員等の地域の各種役員のなり手が見つからず、住民自治を進める上で人材の確保が大きな課題になっています。今課長も言われましたけれども、なっておると思いますが、行政運営上の問題はないですかという問いでございます。まず最初に、確認の意味ですが、教育委員会にお尋ねしますけれども、青年団と婦人会の活動が途絶えたのは大体いつ頃か、分かれば教えてください。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）武智議員に御答弁申し上げます。まず、青年団は平成12年に活動を停止しております。次に、婦人会、女性の会ですが、平

成18年に活動を停止しております。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）気がつけば青年団が活動みえなくなってから20年以上たつということで、婦人会にしても15年以上たっていると。非常にこれは、また後でも出てきますけれども、後でまた議論したいと思いますが、通告書では区長とか民生委員というふうにしただけで書いていませんでしたが、ほかにも例えば公民館長とか主事、あるいは農業委員さん、推進委員さん、あるいは老人会の役員さんなどが地域の中で活躍をいただいていると思いますが、各課長から課題というようなことを抱えておる課は、この際、簡潔に1点か2点お話しいただければと思いますが、いかがですか。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）おはようございます。武智議員にお答え申し上げます。私のほうからは、区長についての人材確保について御答弁をしたいと思っております。まず、区長の皆さんには広報の配布や補助金の申請など地域と行政をつなぐ地区の代表として御尽力をいただいております。現在のところ行政運営に大きな問題は生じておりませんが、先ほど武智議員に見せていただいた表にもありましたように、現在、南ノ川2区において地区が1世帯という形になっており、かつ高齢のため、区長が不在という形になっております。この地区につきましては、集落支援員が援助を行うことで、現在、行政運営に大きな問題は生じておりませんが、一部区長さんからは、同じ方が長く区長をやっておるので交代をする方が見つからないであるとか、世帯数が少なく高齢化も進み、なり手がなかなか見つからない、また、区長の負担も増加しておるためなり手の確保が難しいという声も伺っております。自治会を維持していくために区長制度は必要と思っております。なり手の確保は重要な課題と考えており、今後、先ほどの年齢人口の分布にもありましたように、特に山間地域におきましては、区長不在の地区をつくらないためにも地区出身者等の協力も得ながら、制度維持に努めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（高橋丈一君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）おはようございます。武智議員に御答弁申し上げます。民生委員の任期が今年11月末日で満了となり一斉改選となりますので、8月16日付で民生委員の推薦書類を提出したところです。今回、民生委員の受け持ち区域や定数の見直しを行い、何とか全地域に民生委員を配置できるように社協職員と協力して候補者の説得に当たりましたが、結果、2地区3名欠員の状態での推薦となりました。任期途中の推薦も現在考えて、またこれからも当たっていきたいと考えています。山間地域の高齢化の実態を見ると、受け持ち区域や報酬など抜本的な見

直しを行わないと今までどおりの民生委員活動は非常に難しくなっていて、行政運営上も問題となっていてきております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）教育委員会の行政運営上の問題ですが、教育行政側の問題のことになりますが、平成10年代までは各地域に学校が存在し、PTA活動が行われ、地域内で若手リーダーが選出され、その支援には子どもを通して地域を見つめる学校の教諭等が大きく関わってくれておりました。教諭は、学校行事や公民館活動のみならず、地域行事への参加から地域活動への気づきをそっと促し、解決に向けて協力しながら活動を行い、地域づくり、人づくりという社会教育の役割を担ってくれていました。その仕組みがなくなって二十数年がたち、公民館活動については各地区の皆さんの頑張りによって継続していっておりますが、教育行政が行う人づくりから始まる地域づくりでの課題整理や準備といったファシリテーター的な教育活動についての取り組みが十分にできておりません。そのことが一つの問題と考えております。以上です。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答えいたします。農業委員会からは、現在問題があるということは聞いてはおりません。農業委員は来年改選となっております。推薦とか公募により募集となりますので、確保については現段階では判断ができないという状況でございます。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）みんなから聞いたら私のしゃべる時間ないなる。大体分かりました。やはり学校がなくなったとかということが非常に大きな、ぬるま湯の法則というのがありますけれども、じわっとなくなるので急激な衝撃はないですが、今になって、後の祭りという言葉があるように、ああ、しもうたというところが皆さん共有に感じているんじゃないかと思います。

それでは、この課題を基に、次の2番の質問に移りたいと思いますが、生涯学習推進法が施行された昭和50年代半ばまでは、全国各地で社会教育行政が地域社会の人材育成の重要な役割を担ってきたと思います。住民自治がしっかり行われている地域では、今でも社会教育や公民館活動の中で人材育成が行われておりますが、最近の本町の社会教育や公民館活動を見る限りでは、今小松課長も言われましたけれども、地域を担う人材の育成がほとんど行われていないのではないかというふうに感じます。教育長はこの社会教育や公民館の果たすべき役割をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。最初にちょっと間違いがありますので、通告書の表現で2か所訂正がございます。1点目は、生涯学習推進法と書いておりましたが、これは正確には生涯学習振興法でございます。もう1点は、昭和の50年代と書いていますが、正確には法ができたのは平成2年でございます。おわびと訂正をさせていただきます。

社会教育は、社会教育法、昭和24年にできた法によって行われてきておりますが、その後、社会構造は大きく変化をしました。廃止されずに適宜改正され、今もこの法が生きているということは、必要性があるということのあかしだと思います。ちょっと画面を見ていただきたいと思いますがけれども、社会教育法と生涯学習振興法というのが非常に分かりにくいというか、曖昧なところがあったので調べておりましたら、非常に分かりやすい、1分で分かるという図がありましたので取ってきました。社会教育法というのは、戦後の民主国家を進めるためにつくられた法律であります。生涯学習振興法というのは、経済の高度成長期に企業が人材育成面で手が足らなくなって、社員の趣味とかいうようなことにもっと取り組むことによって、社員の意思、労働意欲というものを高めたいというようなことから、企業からの要望でできた法律であるそうです。しかし、中心は社会教育が担うべきというのが下の赤線を引いたところにありますね。地域性とか人口、産業構造等の違いによって、学校教育のように全国一律の内容で授業が行えるわけでもないわけで、本町のような若者や企業が少ない地域で、課題解決とか住民参加の町づくり、地域づくりを進めるには、やはり行政のイニシアティブというのが重要な鍵を握っているのではないかと思います。織田教育長は、本町において社会教育や公民館は今後どのような役割を果たすべきと考えているのか、まず先にお伺いしたいと思います。

議長（高橋丈一君）織田教育長。

教育長（織田誠君）おはようございます。武智議員にお答え申し上げます。社会教育の役割等につきましては、個人の教養の向上や生活文化の振興のみならず、地域住民が共に学びを通じて、人づくり、つながりづくり、地域づくりの循環を生む役割があると考えております。また、社会の変化に対応した様々なテーマを幅広く学ぶことにより、住民自身が主体的に学ぶ意思を持ち、教え学び合う当事者となり、その学習成果が地域活動に活かされるような役割もあると考えております。公民館は、地域の皆さまにとって身近な公共の場であり、人が集まり、つながり、一緒に活動する地域住民の学びの活動を具体的に実践するための地域コミュニティの拠点と考えております。今後ということですが、こういったことで先ほど教育次長からもありましたけれども、教育委員会のほうが主導で、その辺が非常にできていないところがありますので、今後そういったところに向かえるように頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）よく全国のリーダー、指導者の方から言われるのは、活動を受け継いでもらう人を探すのはしよい。しかし、考え方だとか理念というものまで伝える、伝わる、これはなかなか難しいというのが全国的な課題ですので、簡単にいくもんじゃないかと思いますが、社会教育そのものは、本当は楽しいものであると思います。

それでは、3番目の質問ですけれども、本町には、社会教育の実施機関として旧小学校区に1館ずつ、町の条例で設置されている公民館があります。正職員とか社会教育主事などの有資格の方は配置されておられません。教育委員会の事務局にも専門職である社会教育主事が不在であり、中央公民館にも専任の主事はおらず、人材育成面の核となるところが機能しているとは言い難いんじゃないかなと、非常に言いにくい言葉ですが、今後、社会教育と公民館を見直していきたいと、充実させたいという教育長の言葉がありましたが、こういう体制の在り方を見直す考えがないかお尋ねします。

議長（高橋丈一君）織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答え申し上げます。体制の見直しはしたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）では、その答えをいただいて、次に移りたいと思いますけれども、本町における学校教育というのは義務教育のみです。その内容は、ほぼ文科省から定められた指導要領に沿った教育内容で行われていると思いますが、補完する意味で教育委員会とか学校長裁量の内容も取り入れられていると思います。指導に当たる先生方もほとんどが有資格者であります、最近はちょっと補助員というのも入っておりますけれども。ところが社会教育というのには、社会教育法による定めはありますが、指導要領はありません。あるとしても大学教授だとか各県の教育委員会などが出している、例えば今日的課題と社会教育の在り方とかいうような指針とか、中央教育審議会や県の社会教育委員会などの答申などが参考にされていると思います。平成30年度に中央教育審議会は、現在の社会教育が果たす役割として、人が集い、学び、共に行動するその一連の過程がまさに社会教育そのものであり、住民が今日的課題、地域課題に取り組むことを後押しすることが社会教育に関わる者の役割と答申をされております。具体的には、社会教育には地域づくりの多様な担い手を育成する人づくりの役割を担い、地域社会全体が活性化していく持続可能なシステムの構築に資することが求められておりますとあります。

では、今日的課題とはどういうものか、本町における地域課題とは何か、これが明確に把握されていないと、関係者がですよ、教育長一人じゃなくて、関係者が明確に把握されていないと、何に取り組むべきか、ということも分からないし、地域づくりの多様な担い手を育成する人づくりのプログラムも構築できないのではないかと。教育長はこの点について、つまり今日的課題あるいは本町における地域課題というものをどのように捉えていただいているのか、簡潔にお願いします。

議長（高橋丈一君）織田教育長。

教育長（織田 誠 君）武智議員にお答え申し上げます。今日的課題につきましては、今までもいろんなところで出てきております人口減少、少子高齢化、核家族化、未婚化、晩婚化、これらを背景とした単身世帯や単身高齢者の増加といった社会環境の変化が進み、地域社会を支える地縁、血縁と人と人との関係性、つながりが希薄になってきたこと、そして、社会生活を一変させた新型コロナウイルス感染症の拡大により、人と人が集まることができにくくなってきたこと、さらに、インターネットの普及等に伴う情報通信社会の急速な進展とそれによりSNSの利用拡大による一般市民レベルの情報の受信や発信が活発化し、情報の選別やモラル等の情報の活用能力を育成をしていくことなどが課題と考えます。

地域課題につきましては、今日的課題で申しましたことに伴い、今まで地域でできていたことができなくなっていることが多くなってきていること、今までもありました地域の清掃のこと、道づくりのこと、お祭りのこと、そういったことなどがあると考えております。独り暮らしの高齢者世帯では、孤独死の問題や病院や買い物に行きにくくなってきたこと、農林業や商店、地域活動の担い手が高齢化し、後継者がいないなども考えられます。先ほどもありました空き家の問題や耕作放棄地、そういったところもあると思います。まず一番の課題は、教育委員会事務局として地域課題をきちんと把握できていないこと、現状そういう体制になっていないことと考えております。以上でございます。

議長（高橋 丈一 君）8番、武智龍議員。

8番（武智 龍 君）なかなか教育の中身を議論されたら何日もかかると、答えも出ないかもしれませんが、こういうざくっとしたというか、一番骨格部分というのは非常に大事だと思うんです。それで本町では、社会教育主事というのが平成初期まで……

議長（高橋 丈一 君）武智議員、ちょっとここで休憩。

8番（武智 龍 君）休憩をですか、はい。

議長（高橋 丈一 君）お諮りします。（「2番終わっていない。」の声あり）次行くんやろ。

8番（武智 龍 君）1時間たったから休憩ということですよ。

議長（高橋 丈一 君）そうです。

8番（武智 龍 君）受けますよ。

議長（高橋 丈一 君）お諮りします。一般質問の途中ではありますが、1時間を超えましたので、これより10時15分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは10時15分まで休憩します。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前10時15分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。一般質問の2番の地域の人材育成の質問が終わっていない中で休憩を入れたようでございます。誠に申し訳ございませんでした。引き続き、8番、武智龍議員の一般質問を許します。

8 番（武 智 龍 君）私、台本があるので途中で切れても大丈夫なんですけれども、先ほど教育長が体制については見直したいという明言をされたので、ちょっと体制外のことでもう1点お伺いしたいと思いますが、これからの社会教育の在り方の視点と、公民館というのが大体社会教育の実施機関ですので、実施機関である公民館の事業についての提案をしながらお聞きしたいと思います。本町では、社会教育主事というのが平成初期まで配置されていたと思います。過去には青年教育を中心に、幼児から高齢者まで発達段階に応じた学習だとか体験をはじめ、地域行事や環境美化活動、高齢者の見守りなど、地域課題に取り組む人たちと共に、社会教育主事がコーディネーターとか、今小松次長も言いましたがファシリテーターのような役割を果たして、地域住民との話し合いや計画づくりあるいは実践に至るまで、伴走しながら活躍していたと思います。例えば、青年教育の中では「地域社会における青年の役割」といったようなテーマについてワークショップを行い、そこで出てきた課題を青年団活動の中で、独居老人宅に餅をついてお届けする、これ、「愛の餅つき運動」なんて言うておりましたが、餅をお届けするなどの活動を実践し、様々な経験を積み重ね、地域リーダーとして磨かれていくというメカニズムがありました。婦人会も様々な身近な課題や全国共通の当時の社会背景によって女性問題等の研修機会に参加し、社会の一員として民生委員のような役割を地域で担ったり、農業改良普及員と連携して農産物を加工する講習会を開いたり、商品化して販売にこぎつけるなど、様々な活動を社会教育主事が陰で支えてきたと思います。1つだけ写真があったかな、ないですね。

今、浅尾の沈下橋が観光の資源として新たに注目されていますが、実は片岡の沈下橋というのが当時、子どもを持つ親にとって、増水のたびに学校を休ませなければならぬ。子どもたちの教育機会を充実させたいという親の思いを母親大会というので発表したことが発端となって、母親たち自らが県庁へ出向いて、橋を架けてほしいという陳情活動につながったと聞いています。仕掛けたのは担任の先生だったようですが、この頃は教育環境づくりも学校現場の先生方の役割と捉える先生がいてくれたようです。その後、今の浅尾の沈下橋の架橋運動にも火がついて、地域の教育機会の充実だとか産業の発展につながっていくわけです。ところが、先ほど教育長も現代的課題というのをいろいろまとめてくれま

したけれども、パソコンとかスマホの普及で情報収集が容易になって簡単に答えが手に入り出すと、集まって議論する場は必要なくなったのか、社会教育主事がそういう変化や新たな課題の発生に気づかず、いつの間にか存在がなくなってきたのではないかと思います。実際に、私たちが今地域社会に目を向けて、足を運び、耳を傾け、話してみると、御高齢の方は、先々周囲の方々や行政のお世話にならにゃいかんから個人的な悩みや相談事は言うのを控えているという現実があります。役場はよく、区長さんから要望は出てきていませんと言いますが、そういう活動したら自分の身に降りかかってくるということです。また、中年の人たちの中には、スマホに変えたけれども電話機能しか使っていない、ガラケーと同じ使い方しかできていないという方も多くいます。例えば公民館で、この人たちに対するスマホ教室をやってスマホを使いこなせるようになったら、どんなことが起こるか。私は、子どもたちあるいは孫たちとか若い人たちとのコミュニケーションが広がって、ふるさとからの情報発信をしてくれる人が増える、今は協力隊とか企画課が中心になってやってくれていますけれども、地域の住民さんが都会に住む人たちに地元のふるさとのいろんなよさを伝えていく側になってもらう。つまり地域の活性化につながるのではないかと思います。

こうした実態や課題を社会教育主事も、あるいは社会教育に助言をする社会教育委員さんも、公民館長や主事さんも、あまり把握できていないし、あるいはしていても先ほどのような御高齢の方の中には言わないという人もおるかもしれませんが、解決のきっかけをそういう関係者、つまり私たちがつくらなければならないという自覚を持っていないのか、あるいはその背景には、そうした課題があるかもしれないので、次の館長・主事会議までに具体的な課題を一つでも把握してきてくださいということも伝えていないのではないかと私は思うのであります。つまり人材育成面で、社会教育主事とか公民館職員が機能しているとは言い難い、先ほどもちょっと言いましたけれども。また、責任がある立場の人に動いていただくためには、それなりの対価を支払うことも重要です。教育効果が現れるまでに、先ほど青年団がなくなって20年以上、婦人会も15年以上というのがありますが、教育効果が現れるまでには時間がかかります。今後の地域づくりのことを考え、社会教育と公民館の職員の研修などの在り方について、これも見直しが必要かと思いますが、どのようにお考えがお尋ねします。

議長（高橋丈一君） 織田教育長。

教育長（織田誠君） 武智議員にお答え申し上げます。先ほども申しましたとおり、教育委員会事務局として、地域課題をきちんと把握できる体制になっていないことが課題ということは認識しております。体制の見直しもしたいと考えております。そのために社会教育主事というものをしっかり活用したいとは考えております。社会教育主事は、学びのまとめ役として、社会教育行政のみならず、地域における多様な主体の地域課題の取り組みについても牽引し、地域の課題に応じた町関係各課及び各種団体の関連施策との連携調整役としての役割が期待されるものであり

ます。その社会教育主事を中心として、社会教育活動として地域課題やニーズの多様化・専門化する今日においても人が集い、学び、共に行動する、そういったことを地域で行えるように促していくようにしたいと思っております。住民が地域課題に取り組むことを後押しすることは、社会教育に関わるものの役割とも考えております。社会教育主事の現状でございますが、教育委員会事務局では資格を持つ職員は教育次長兼生涯学習課長のみであります。管理職であるため、先ほどの社会教育主事の役割を十分に果たせる職にはなっておりません。そのために、教育委員会事務局職員への社会教育への意識づけやスキルアップが必要と考えております。国や県の開催する研修に積極的に参加することはもちろん、そして研修の情報を教育委員会事務局で共有する、そして活発に活動している先進地の事例の研究や視察研修、そういったことで研修の体制も充実させていきたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）ぜひ一步でも前進していただきたいと思っております。前の教育長のときは平成29年だったかな、同じような質問をしたんですけども、やるとは言うたんですけども、それ以後、変わったところがあまり見られなかったの、やっぱりなかなか時間がかかる、一般の指導者を育成するよりも時間がかかるけれども、自分ら自身が変わるのにも時間がかかる、そのうち職員異動になったりする、ここが非常に大きな課題でもあるので、その体制については、町長にも、5年は変えないでくださいとか言うようなことも大事だと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

それでは、3番目の本町出身者のUターンの推進についてお尋ねをいたします。これまで本町の出身者に対し、Uターンを呼びかける取り組みをしたことはあるかということです。あるなら、時期あるいは呼びかけ対象地域、方法、成果などを具体的にお話しいただきたい。ないなら、なぜしてこなかったというようなこともあろうかと思っておりますので、その考えとか理由の説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。これまでに、本町の出身者に対するUターンを呼びかける取り組みをしたことはありません。なぜしてこなかったかについては、Iターン、Uターン、Jターンと分けるのではなく、全ての人に対して、それぞれに対応した移住の取り組みをしており、Uターンのみにターゲットを絞り込んだ取り組みはしてきていません。ただし、まち・ひと・しごと創生総合戦略にあるように、保育園、幼稚園、越知小・中学校では、地域の方々と連携した地域学習を行い、豊かな人間性や地域愛を育み、越知町をよく知って好きになってもらう取り組みをしてきています。また、コロナ禍の影響を受けた大学生等への生活負担軽減を目的とした生活物資支援で、越知町の特産品を

送る事業やコロナ禍で開催できておりませんが、30歳の成人式で移住支援ガイドを参加者に渡すなど、ふるさとの越知町を若い頃から意識させ、進学や就職で県外に出たとしても、いずれは越知町に戻ってきたいと思っただけのための取り組みを行っています。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）じゃ、課長にもお聞きしますが、大学生に物産を送ったとか、30歳の成人式も何回かやられたと思いますが、それによって今までとふるさとに対する見方が変わったから帰りたいとかいうような成果というところはあるですか。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。大学生の生活負担軽減を目的とした特産品・生活物資支援は、コロナ禍で昨年からはじめました。30歳の成人式の移住支援ガイドもやる予定で進めておりまして、コロナ禍で開催ができておりませんので、まだ実績ができておりません。今後、そういう成果が出るか、大学生の特産品を送った方が今後Uターンをしてくるかは見ることができますが、ただ、それが一つの理由にはなっても、最終の理由になるかどうかまではちょっとこちらで把握することができません。今後、どういうふうな形で分析していくかは検討していきたいと思っております。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）ここばかりでずっと止まりよってもいかんのですけれども、私はないのは当たり前だと思います。取り組みのアプローチの仕方というのが非常に甘いとか薄いとか、こういうことが越知では今課題になっていますと、君たちの能力を発揮できる場にこういうことを構えておりますが、帰ってきてくれる方はいませんかと具体的に言わんと。私ははっきり言えますけれども、後ろに日ノ浦の方がいますが、あじさいまつりのときに、近づいたから家の周囲の草を刈りに帰ってこいよという連絡をいただきます。五郎さんから。でも、帰ったら何人かは、よう帰ってくれたと、待ちよったと言う人もいますが、中にははっきり言うて、選挙の票が欲しゅうて来たかやと言う人がいるんですよ。そんなことを言うところへ帰ってきますかということです。やっぱり求めてもろうたら、行って貢献をしたいんです。やっぱり私に何を求めているかが伝わっていないんじゃないかなと。これから先の答えは要りませんので、私の感想を言って、次に移りたいと思います。

2番目、本町の出身者には、もともと地縁、血縁があり、幼少の頃から仲間や友人たちもおり、Iターンなど移住される方が持てない強みがあると思います。私自身の取材でも、これは町内外でたくさん取材をしました。人口が激減している地域にとって、出身者がUターンしてもらえれば、多くの人が農地の管理や環境整備などの地域の一員として即戦力になってもらえるのではないのかという期待を抱いて、Uターンを望

んでいることは分かりました。また、Uターン者にとっては、家族以外の地域住民が快く受け入れてくれるかという不安が付きまとっているという課題をお聞きしました。出身者がUターンした場合、親の介護、農業、商業など地場産業の跡継ぎや地域の担い手として期待されますが、今後Uターンを促進する考えはないかということをお尋ねいたします。

ちょっと画面を見ていただきたいと思いますが、これは2015年で、ちょっと資料は古いですが、ふるさと回帰総合政策研究所が出している調査結果の抜粋です。都会に住む人たちの12%がふるさとや地方に住みたいと考えているということが分かります。また、この方々の中には、都会で雇用されるより田舎で起業したいと考えている人が多いようです。また、これ画面にはないですが、島根県の中山間対策研究所の研究委員であった藤山浩先生は、毎年、地域住民の1%が定住しておれば、その地域は存続すると言われております、これは聞いています。

次は、これはUターンを呼びかけたい年齢層をちょっとイメージするために、片岡小学校の閉校のときの本の資料から取ったものですが、人口減少が著しい明治東部地区の片岡小学校の卒業生数ですが、例えば、現在55歳から64歳まで、つまり年金ももうそろそろかなど、それからもう1年で満額もらえると、こういうふうな年齢を対象にした卒業生の合計は106人だと思います。この方々の配偶者と子ども、孫まで加えると相当な人数になります。企業で長年勤めた方や事業をやられていた方々の中には、いろいろな知識や資格や人脈等をお持ちの方もおられます。こういう人たちの、先ほどの藤山浩先生の言う1パーセント、ここの調査に出てくる12パーセント、こういうような方々がUターンしてくれば、地域課題の解決の大きな力になるのではないかと思います。こういう視点で見ても、Uターンの推進に取り組む価値があるように私は思いますが、当然、そういう能力を備えた方々の活躍の場や機会、起業に対する様々な支援も同時に受け入れる、越知町が構えていく必要があるとは思いますが、町長は今後、Uターンを促進する考えはないのか、あるのか、その辺のお考えをお尋ねしたいと思います。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。先ほど企画課長が越知町としてUターンを求める事業としてやっていないという話で答弁をしましたが、私としては、越知町長として、実は高知県出身者の県人会が関東、中部、関西、それぞれあります。コロナ禍で、この2年間は開催ができておりませんが、実は行きますと越知町出身者の方、常時お会いできる方、関東には3、4人いらっしゃる、関西でもいつもお目にかかれる方がいらっしゃいます。それで非常に喜んでいただけるということを実感した中で、やはり出身者同士のつながりがありますので、Uターンする人はいないでしょうかということで、できるだけ声をかけていただくとありがたいというお話はさせてもらったことがあ

ります。結果、戻られた方がおるかどうかということは、なかなかそこは確認もできておりませんが、一方で、世代によって、例えば60……、私、同学年が62になりますけれども、親の年がいて、それから仕事も定年になったということで、何人か話をしたことがございます。実際、出て、戻って、休みのときには戻って作業事をしたりしゅう者もありました。結論ですけれども、議員のおっしゃるようにUターンしてくれる方、どのような方法でということは一つ議論の余地はあろうかと思っておりますけれども、一つの方法として、Uターンしませんかということ呼びかけるということは、結果はどうであれ、やはりふるさとに対する思いもあろうかと思っております、少なからず。そういったことを見つ、Uターンを町として促すことはやってみたいと思っております。ただ、もう一つ、この議論の中で、Iターン者のことについてですが、やはり地縁、血縁がなかったとしても、やっぱり人柄ということもあって地域になじまれている方もいらっしゃいます。そこは個人個人どうなのかということよりも、やはり関係がない、つながりのない方でも、やはり地域に溶け込んで、いろんな面で地域に貢献してくださっている方もいらっしゃいますので、そこも大事にしていきたいと思っております。

とにもかくにも、やはりこれまで越知町について、どういうところで、知らんが、という声に対しては、やはり町を挙げてPRしていくということ、その向こうで私が実感できたことは、出身者の方が、最近よう越知、越知って聞くねと、関東のほうでも番組を見たという話があったりとか、そういった意味では、やはり出身者の方にも、ふるさとを実感してもらえる機会というものもさらに継続してやっていく必要があろうかと思っております。最後になりますけれども、Uターン者をこれから募るということ一つの方法として大事だと思っておりますので、少し時間をいただいて練っていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）Uターンに限ってやる考えはないと言え、次に移りにくかったですけれども、時間をくれということで、時間をぜひ取って、これには時間かけてもいいとは思いますが、私がUターンの今メリットとか利点みたいなことを先ほどちらっと言いましたけれども、やはり親が元気なうちに帰ってこられたら、例えば事業承継とかいうのも非常にやりやすい。梨園で今、Uターンではないですけどもやめられる方に、早くから自分がこの現場で、畑で教えられるときにはっきりしたらどうよという助言をさせてもらっていました。OJTですね、オン・ザ・ジョブ・トレーニングというのができる。こういうのが可能、非常に利点です。逆に、空き家になって5年もたてば、それは修理費用は何倍にもなります。挙句の果てには壊すかと、帰るのはやめろと、新築までして帰るのも嫌だとか、こうなる可能性もあります。親がおるうちに帰ってくれば、バリアフリーにして、実際に自分の親の親孝行もできる。そこに都会の子や孫たちが帰ってきたじっちゃん、ばあちゃんを訪

ねてくると。そこにまた地域間の交流も生まれる。非常に複合的な効果も多い。

もう一つ、これ手法についていろいろ考えてくれると思いますが、役場だけがせないかんと捉えておっただらいかんで、提案ですけれども、やっぱりUターンというのは地域の方が育てた方ですので、その方々に帰ってこんかいという協力をしてもらい、一緒に取り組むと、これが大事です。このことについては、次の3番目のことですので、移りたいと思いますが、移住者とかUターンを受け入れるに当たって、様々なミスマッチを防止するには、地域が一体となって取り組んでいただくことが重要であると考えます。行政と地域がこうした考えを共有して取り組めば、人口減少にも一定の歯止めがかかり、安心・安全な住民生活の確保や地域づくりも楽しくなり、成果も大きいと思うが、受入れ体制をつくるための支援をする考えはないかという問いでございます。

最初に、課長にお尋ねしますが、これまで本町は地域おこし協力隊あるいは移住者受入れによる人口対策というのは、ほかの市町村よりも優れていたんじゃないかと、力を入れていたんじゃないかと感じておりますが、その結果、空き家などを買い取って定住された方々がおられますが、私たちは数字が何人かというのはちょっと分らんので、役場が政策的に移住政策でやった方々が何組ぐらい今来られたのか、ここをちょっと教えてください。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。政策的な関係で移住があった人数ですが、ここ3年間、令和元年度からお答えさせていただきます。

令和元年度が移住組数は28件、移住者数が42人、令和2年度が移住組数18件、人数が20人、令和3年度が移住組数27組で移住者数が45人、今年度については8月末現在で、移住組数10件、移住者数は16人です。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智 龍 君）ありがとうございます。東京や大阪へ移住フェアに行ってなかなか費用もかかっておりますが、これだけの成果があれば、合計で今まで123人という方が入ってこられたという、馬路村が新聞記事に出ておりましたが、あそこは人口800人の中で、年間50組が入ってこられていると、非常に出入りが激しいというようなことで、人口がバランス取れていると、減っていない、社会増減がゼロという記事が出ていましたので、それからいうとまだ越知は率で言うたら、比較したらあれですけども、これだけの成果があるわけですね。

移住された方々の中には、先ほど町長も言われたと思いますが、区長さんまで任されて地域住民とうまくやったださっている方もいますし、中には、地域住民とうまく関係が持てず、実際にノイローゼになって入院された方もいます。人間関係に悩んでおられる方もおります。今後、

Uターンにしる、Iターンにしる、移住される方々の意向や課題などを行政と地域が共有して取り組めば、定住にも発展し、また地域再生や今後の地域づくりも楽しくなると思います。受入れ体制を地域の方々と一緒に取り組む、そういう体制づくりというものをもう少し具体的に充実させたいと思いますが、これに取り組む考えはないかお尋ねいたします。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。私としても移住者のミスマッチの防止は大切で重要なことと考えております。移住者の受入れ体制を地域がつくっている事例は、全国的には少ないですが、大分県日田市では移住受入れ地域認定制度という事例があり、この制度は移住される人の多くが抱える不安の解消に役立たせるため、移住者を歓迎し、受入れから移住後の支援まで丁寧に行う地域を認定し、移住を検討される人に紹介する制度です。このような先進地事例を参考にして、越知町に合う受入れ体制を研究して、地域を支援できるかどうか検討していきます。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智 龍 君）これで終わりにしたいと思いますが、日田市についてはすごい、この質問があって調べたわけですかね。すぐに調査をして、生かしたいというのなら、どこが生かせるのかという検討に入ってほしいと思います。もう一つ、私は、先ほど県の小規模活性化事業のところ、ちらっと右上に書いておりましたけれども、小規模活性化事業の中に関係人口を増やすことに取り組むというのがあります。この関係人口という定義の中に入るかどうかはちょっと疑問もありますが、なかってもいいじゃないですか。日田市のように越知町がこの事業を活用して、人口減少で困っている地域を活性化させるためにこの事業をやりたいと、これを県に提案してもいいじゃないですか。私も県のほうへ言っていますから、こういう声が各市町村の私らの仲間内からも、ぜひこれはそういう県の支援があると取り組みやすいからという声が出ていますので、越知町からもぜひそういう県にも支援をいただくように要請して、ぜひUターンについては、いただきたいと。今、高知新聞で空き家問題が出ておりますが、いつの間にか所有者が複数になっていると。こうなると後の処理も大変ですので、親が元気なうちに、あるいは孫とかにはIターンになるかもしれませんが、関係のところに来ていただく、これが大事だと思います。いの町の柳瀬というところに水辺の駅がありますよね、直売所が。これはいの町が建てて今指定管理になっていますが、そこに働いている御夫婦がいるんです。これはおじいちゃんの家から宮城県から帰ってきたんです。両方ともIターンになりますけれども、地元土地もあつたりするわけです。奥さんは今の町の町会議員になりました。旦那さんはその店の店員さんとして頑張っておられます。やはりふるさとがあるところに帰ってくると、地域からの受入れの形も違います。私はIターンを嫌っているわけじゃないですよ。本当にいい方もたくさんいらっしゃいますので、それはそれで結構ありがたいことですが、地

元出身者に声をかけるということのほうが大事だということを私が体感しているのでくどくどと申し上げます。それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

議長(高橋丈一君)以上で、8番、武智龍議員の一般質問を終わります。

本定例会に通告のあった一般質問が全て終了しました。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前10時51分

再 開 午後 1時00分

議 案 質 疑

議長(高橋丈一君)今日は須内監査委員にも御出席をいただいております。日程第2 認定第1号令和3年度越知町一般会計歳入歳出決算認定についてから報告第6号 資金不足比率報告書についてまでの11件を一括して議題とし、議案質疑を行います。議案外にわたる発言や一般質問のような自己の意見は厳につつしんでいただき、簡単明瞭な発言を心掛けてください。質疑はありませんか。8番、武智龍議員。

8番(武智龍君)決算の一般会計の事項別明細書の一般歳出26ページ。まず委託料のところ、この間の現場も見せてもらいましたが、本村キャンプ場のことです。繰越明許のところ、本村キャンプ場公衆トイレ新築工事監理業務231万円と、公衆トイレ、設計業務は、84万7千円。この二つは業者は別々か、同一業者かお伺いします。

議長(高橋丈一君)大原企画課長。

企画課長(大原 範朗 君)武智議員にお答えします。この二つについては同一の業者です。

議長(高橋丈一君)8番、武智龍議員。

8番(武智龍君)それでお伺いします。現場で見た非常にデザインのかっこいいトイレの屋根のところ、現場でもちょっと申し上げましたが、このウイングの部分、ひさしといますかね、ウイングの部分に水切りがないために、外の雨が、雨だれが伝わってきて、内部に入ってくる

と。場所によっては、内部の木まで、木部分まで、到達している。これは非常に管理上よくないと思いますが。なぜ入ってくるかという水切りがついていないということがわかりました。それで今日までに、二人の一級建築士に電話で確認をしたら、このウイング部分には、水切りをつけるのが基準になっているというところではありますが、設計書の中に、それが入っていたのかどうか、確認をしてください。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。設計時点では入っておりませんでした。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）設計書に入っていなくても、施工中に、この管理、これはなぜ聞いたかという、管理と設計が別々なら、ちゃんとチェックもできるけど、同じ設計の人が管理するやったら、見落としもあるやろうと思いますが。その管理業者であっても、施工業者であっても、施工中に気がついたら、設計士か、発注者側に、これいるところが抜かっているよということを、伝えないかということがあるそうです。それはあって、やらなかったのか、なかったのか、お伺いします。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）はい、武智議員にお答えします。建築時点では、そのところはわかっておりませんでした。雨だれについてはですね、その水切りもあるんですが、上の通気孔のところから水が漏れているということも現状わかりました。ただですね、普通の雨の時点では、あまり入らず、台風時期というか結構強い雨のときに入ってきていることがわかっておりますので、現在、設計士と打合せをして雨が強い日の確認もしております。早急にそこは対応したいと思っております。

議長（高橋丈一君）8番 武智龍議員。

8番（武智龍君）対応というのは、雨だれをつける必要があるということはわかったから、つけるのか。大きな雨が降らんようにすることは出来んと思うので、どういうふうな対応をするの。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。その辺も全部含めて、1番どういう対応がいいかを、設計士と、それから建築の業者のほうも一緒に入って対応するようにしております。

議長（高橋丈一君）8番 武智議員、簡単明瞭にお願いします。

8 番（武 智 龍 君）簡単に1個ずつ聞きゆうけんど、なぜ聞くかというと、新築のときは補助金がありますが、これ置いたまま何年もたったら、修理費用や、自己資金でしょ。町単の仕事になりますから、町民に負担がかかるから言ってるんです。ほんでもう既にこの時期になったら、いや、発注者側としては、受け取っているというか、支払いも済んで受け取っていると思いますが、そこでもやっぱり、今、議員が行って気がついたわけですから、何らかの方法で、後の修繕がかさまないように、手を打つことが大事。検討するという事なのでいいです。

それで、今後こういう再発防止のためにお聞きしますが、町の職員の中には、建築士はいませんか。

議 長（高 橋 丈 一 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。町の職員では建築士はおりません。

議 長（高 橋 丈 一 君）8番 武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）やはり設計を発注する側に、これは責任もあると思うんですよ。見落としも当然皆さん人間ですから、ありますから。設計業者さんと、管理業者さんが同じということにも問題がちょっとあると思うし。今後のことになるから一般質問となりますけど、いないということになればですね、その見落とし可能性も発注者側が見落とし可能性がある。これについて、今度は内部のことですが、どういうふうに対処するか。今のままでいくとまた再発も起こる可能性があります。そこはどういうふうに、この今気づいたわけですから、今後こういう再発防止のためには、何か手を考えておりますか。企画課だけやないと思うけど。（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

議 長（高 橋 丈 一 君）休憩します。

休 憩 午後 1時09分

再 開 午後 1時09分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。國貞副町長。

副町長（國貞 誠志 君）武智議員に御答弁申し上げます。今回のことについては、発注者、そして設計、監理業者、そして建築業者全てが、認識が出来てなかったということで、まずもっておわびを申し上げたいと思います。今後の再発防止に関しては、設計業者と設計監理を別にするというのも一つの考え方ではありますけれども、建築の図面にはですね、武智議員も最初おっしゃられたとおり、最初入ってなくて、施工中に追加

していくといったものも、当然ございます。そういったことも含めて、まずは、やはり役所と設計業者がしっかりと綿密に協議をすることが、まず大事だと思いますし、そのあと、建築業者が決まった段において、また3者がしっかりと確認をし、施工中にもしっかりと、機会を見て立会をしながら、3者が綿密に協議をしながら進めていくというところが1番肝要だと思っております。別業者で管理をするということについても、ちょっと検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（高橋丈一君）他に質疑はありませんか。3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）一般歳出の13ページをお願いします。民生費の中の13使用料及び賃借料の地域ハイヤーチケット事業です。これは75歳以上の元気なお年寄りが申請して使うものだと認識しておりますが、元気な高齢者のうちの何パーセントが申請し、またその申請した人はどれくらいの割合でこのチケットを使用されているのでしょうか。わかりますか。

議長（高橋丈一君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）はい、箭野議員にお答えします。元気な高齢者というのがはっきりわかりませんが、2,500人の65歳以上のうち、500人ちょっとぐらいが要介護認定を持っていますので、約2千人ぐらいが元気な高齢者かと思えます。その中で、ちょっと待ってください。発行した人数は589人です。発行枚数が1万3,692枚、使用枚数が9,126枚、発行に対しての使用されたパーセントは66.65パーセントとなっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）前回も大体似たようなことをお聞きしております。大体割合が6割強みたいな感じで推移しているので、予算の目安も立てやすいかと思うんですが、元気なお年寄りで、これを知らない方もいるかと思えますので、再々広報していただいたら幸いです。よろしく申し上げます。

議長（高橋丈一君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑を終結します。

日程第3 討論・採決を行います。

認定第1号 令和3年度越知町一般会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は認定されました。

認定第2号、令和3年度越知町簡易水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は認定されました。

認定第3号 令和3年度越知町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は認定されました。

認定第4号 令和3年度越知町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は認定されました。

認定第5号 令和3年度越知町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は認定されました。

認定第6号 令和3年度越知町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は認定されました。

認定第7号 令和3年度越知町土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は認定されました。

認定第8号 令和3年度越知町蚕糸資料館事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は認定されました。

認定第9号 令和3年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は認定されました。

報告第5号と報告第6号は、議決事件ではありませんので、ここで、須内監査委員には退席をしていただきます。どうも御苦労さまでした。ここで若干休憩します。

休 憩 午後 1時20分

再 開 午後 1時20分

議 長（高橋丈一君）再開します。

続いて、日程第4 議案第42号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第51号 高知県広域食肉センター事務組合規約の一部変更についてまでの10件を一括して議題とし、議案質疑を行います。議題外にわたる発言や一般質問のような自己の意見は厳に慎んでいただき、簡単明瞭な発言を心がけてください。質疑はありませんか。5番 小田範博議員。

5番（小田範博君）議案第44号です。一般会計補正予算の事項別明細書25ページをお願いします。5款1項3目18節、農業用肥料等高騰対策給付金2,334万円ですが、これは初日に肥料等購入費の15パーセント程度で、上限20万円であると説明を受けましたが、対象となる農家の把握方法と、対象となる農家戸数をお願いいたします。

議 長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）小田議員にお答えいたします。令和3年分の税申告で農業収入のある方を対象としております。約250人が対象者数ということになっております。以上です。（「小休をお願いします」の声あり）

議 長（高橋丈一君）休憩します。

休 憩 午後 1時23分

再 開 午後 1時23分

議長（高橋丈一君）再開します。田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）はい、把握方法ですが、一応申請方法につきましては、広報等でお知らせをいたしまして、本人申請という形になります。以上です。

議長（高橋丈一君）5番、小田範博議員。

5番（小田範博君）関連になりますが、この給付金には農薬代等も含まれておるのか、含まれていないのか。含まれていないということであれば、今後このような給付金を交付する予定があるのか、ないのか、お聞きをします。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）こちらの給付金につきましては、肥料と飼料について、になっております。農薬については含まれておりません。農薬につきましては、JA、県に確認したところ、余り変動はないというふうな話しを伺っておりますので、今回のやつには含まれておりません。今後、状況はどのようにかわるか分かりませんので、状況に応じまして、国、県の政策を見つつ検討していくという形にしたいと思っております。以上です。

議長（高橋丈一君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）関連質問でございますけれど、この給付金ですわね。これ町外の方も町内で農作業されて肥料も買っていると思いますけど、この方はどうなるのです。給付金がいただけるのでしょうか、いただけないのでしょうか。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）はい、こちらの町の給付金につきましては、町内の方のみとなっております。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）その関連で、本人申請という説明もあったんですけど、上限20万ということは下はあると、間は幅があるというように理解をしましたが。そのランクづけというのは何を基準にするのか、本人申請するとき、上がった分の差額を出さないかとなるとまたこれがちょっとややこしいですが、どういうふうな手続き、詳細な手続きが必要ですか。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）はい、武智議員にお答えいたします。補助金の額の決定方法という形になりますが、税の申告の際に肥料費というところがございまして、その肥料費の額を見て計算をするという形になります。まず、肥料費ですが、こちらのほうで肥料費の計算をしますと、肥料費の平均が約30万円という形になっております。その30万円つきまして、15パーセントの補助をやるってことになりますので、1人当たりは4万5千円という値が出てきます。それを基準といたしまして、今回の給付金額の計算しております。以上です。

議長（高橋 丈一 君）8番、武智龍議員。

8番（武智 龍 君）今の質問ですけど、その関連ですけど、申請書というのは、簡潔に、この給付金をくださいというような申請書に判を押して出すだけですか。農家の人にとってみたら、計算は役場がするわけですよ。自分が、これは申告のときに肥料費はこればあ使っているからということ、そういう金額の申請じゃのうて、町が審査をして、出すと。もう、本人は何ぼくれるか知らんけど、給付金をくださいという申請書の様式で、住所、名前、判を押して出すというような簡潔な方法ですか。

議長（高橋 丈一 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）はい、申請方法につきましてですね、なるべく、簡単にできるようにということをしております。このため、先ほど言いました、肥料費につきましては、税の申告書を持ってきていただいて、それですぐ、金額については確認が出来ますので、それで計算をして、すぐにお答えできるという形になっております。以上です。

議長（高橋 丈一 君）ほかに質疑はありませんか。4番、森下安志議員。

4番（森下 安志 君）同じく一般会計補正予算の一補事28ページの道路改良新設改良費の中の委託料の中に、町道南北中央線新設工事概略設計業務というのがあるんですが、これの業務内容を知りたいのと、道路幅員等はもう決まっているのでしょうか。決まっちゃったらその幅員も教えてもらいたいです。

議長（高橋 丈一 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）森下議員にお答えします。南北道路は、商店街と国道を結ぶ道路であります。この道路においては、17年から19年頃に事業化されて検討していましたが、用地の交渉が難航して一旦休止となっております。このたび、委員会のほうで報告を提出されたことに伴い、概略設計を行い、全体事業費、用地補償の範囲を把握し、事業化の可否を検討するための資料を作成するものでございます。幅員等は、これからの検討となっております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）同じく一補事の28ページ、上のページですが、負担金、補助及び交付金の中の老朽住宅等除去事業費補助金329万円、これの件数と場所をお願いします。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）岡林議員にお答えします。こちらの予算につきましては、2戸分を計上しております。こちらにつきましては、今年度予定戸数が3戸ということで、当初で1戸分取っており、今回補正で2戸分ということで、3戸となっております。場所につきましては、山室、7区、小日浦の3件を計画しております。以上です。

議長（高橋丈一君）ほかに質疑はありませんか。4番、森下安志議員。

4番（森下安志君）同じく一補事27ページをお願いします。観光費の中の12節の委託料、この中に警備というのがあるんですが、ここはどこかの警備のほうをやられるのか、教えてください。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）森下議員にお答えします。こちらについては、浅尾の沈下橋の、山橋議員からちょっと一般質問でも受けました、9月の3連休2回、10月の3連休1回のときの警備の費用です。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）はい。同じく一補事15ページをお願いします。1番上にある12節委託料の中の町民バスラッピング業務ですが、これはよコジローラッピングするということは認識できるんですが、行き先とかを表示するマグネットもこの中には含まれていますか。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）行き先の表示につきましては、見やすいようにということで、デザインの中に含めるように考えておりますので、あわせて検討したいと思っております。

議長（高橋丈一君）6番、市原静子議員。

6番（市原静子君）一補事33ページをお願いします。9款1項1目18節の負担金、補助及び交付金になります。80万2千円ですけれども、学力向上対策補助金になりますが、内容説明をお願いします。

議長（高橋丈一君）はい、小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）市原議員にお答えします。この補助金は、視察研修を目的とするものの補助金を計上しております。全部で5つですが、一つは、お茶の水女子大附属小学校への視察4名分、次が、新潟大附属小学校への研修2名、次が、保幼の職員の先進地視察研修を4名、あと事業づくり研修としまして2回、学級づくりを1回、授業づくりと学級づくりにつきましては、研修講習会を予定しております。以上です。

3番（箭野久美君）一補事37ページをお願いします。9款5項1款13節です。その手すき和紙実習及び入場料、この前は、5年生が手すき和紙をやっていると聞いたんですが、この千円というのはどういうものか内容説明をお願いします。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）箭野議員にお答えします。転校生が1名きましたので、その児童の分の予算をここに上げております。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）一補事12ページ、3点ほど聞きたいと思いますが、2款1項4目12節委託料の一番下、中間管理住宅改修設計77万5千円。これが何棟分かということ。そして改修の規模というのは、ある程度標準を決めているのかということ。それから、今回はこれに今、何棟分と上がってくると思いますが。あと、何らかのその条件がクリアしたら、その候補者になるというか、予備軍というのは何件あるか。で、今回予算がないように思いますが。この中間管理住宅の制度が非常に住民にとっては、好機というか、今回も新聞で、空き家、気がついたら、所有者が複数おったというような問題が起きないように対策に効果があるかと思いますが、住民への告知はどのようにしてきたのか、この点をお伺いします。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）はい、武智議員にお答えします。今回上げている予算は1棟分です。規模としましては、2階建て、延べ床面積が44.22平米の大きさです。中間管理住宅につきましては、梶原町にも視察へ行かしまして、まず、どの程度改修費が必要か、それによって最終的に貸し出すときの賃貸借料、その料金を幾らいただくかを考えております。設計から改修まで全てで850万円の費用がかかるものを上限としておりまして、それに国費、過疎債等を財源として改修をしてやりますと、賃借料が1万円から1万5千円の間でできるということで、これで実行していこうと考えております。

住民の告知につきましては、今回空き家の家主のほうに相談したら、ここができるということで、まず1件目やりまして、今回まず設計を

上げまして、設計の金額がはっきりしましたら、来年度当初予算で改修の予算を計上する予定であります。

その後、順調にいくようになりましたら、広報等で告知。それと、空き家の空き家バンク登録のときに、中間管理のこともお話しさせていただいて、広く住民の方に知ってもらおうと思っております。以上です。

議長（高橋丈一君）6番、市原静子議員。

6番（市原静子君）一補事14ページをお願いします。2款1項8目12節委託料のところですか。特殊建築物定期調査19万3千円ですが、この特殊建築物というのはどこにあるものなのか、教えていただきたいです。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）はい、この調査にあたる建物は、町民会館です。以上です。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）特殊建築物が町民会館全部ということですね。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）町民会館の建物です。以上です。

議長（高橋丈一君）休憩します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時40分

議長（高橋丈一君）再開します。小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）町民会館の施設で、施設の分で延べ床面積にしまして、2,198.38平米あります。その定期点検です。以上です。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）同じ名称なんですけど一補事24ページ、農業振興費5款1項3目12節委託料で、ここにも特殊建築物定期調査というものがあありますが、特殊建築物に種類がいろいろあるということは認識しております。これの具体的なところを教えてください。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）はい、お答えいたします。こちらのほうは、基幹集落センターが該当いたします。劇場、集会所、店舗等、不特定多数の方が利用する建築物は、火災等で大きな被害が想定されるため、建築基準法で2年に1度調査点検し報告することとなっております。延べ床面積の合計が200平米以上の集会所が対象ということになっておりまして、今年がその年になっているということでございます。以上です。

議長（高橋丈一君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）はい、一補事の11ページをお願いします。2款1項1目14節工事請負費、庁舎西駐輪場改修工事ですが、これは場所と、どれくらいの広さを予定していますか。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）まず、場所ですが、本庁舎の西側でございます、駐輪場になります。トイレの横の駐輪場の部分になります。広さについては、確認しますので少し時間をいただきたいと思います。

議長（高橋丈一君）4番、森下安志議員。

4番（森下安志君）すいません、関連なんですけど、東の駐輪場はそのままでしょうか。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）工事の内容について説明をさせていただきます。西の駐輪場につきましては、柱の根元が腐食しておりまして、危険性があるということで、この改修を行い、合わせて屋根雨どい等もさびておりますので改修します。東のほうについては、まだ改修は必要ないというふうに判断をしております。以上です。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）一補事35ページをお願いします。9款3項1目12節の委託料なんですけど、この非構造部材等耐震化調査、これは具体的にどこかを教えてください。どういうふうにするのか。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）場所につきましては、これは越知中学校の校舎です。具体的ということですが、越知中学校の中身、天井とか照明とか、そういう非構造部の耐震性の調査です。それに合わせまして、旧の調理場の給食をつくる場所、そこにひび割れ等が入っておりますので、それ

の調査を含めたものをここに計上しております。以上です。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）はい、すいません。先ほどの庁舎西側の駐輪場の面積ですが、41平米となっております。

議長（高橋丈一君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）一補事13ページ、2款1項4目18節負担金、補助及び交付金の関係で、開会日に説明を受けたかもわかりませんが、イベント出展負担金の191万4千円ございますけど、これはどこへ出展をされるんですが。その負担金というのは、相当金額が大きいですけどこれは東京とか、大都市圏内でやるんですか。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）はい、山橋議員にお答えします。イベント出展負担金については5回分をとっております。一つが、「JOIN」といって、地域おこし協力隊の募集をするときにそのブースの負担金となっております。あと残り4件につきましては、ふるさと納税イベントとして、東京と神奈川と大阪に、東京都が2回、神奈川1回、大阪が1回の出展の負担金になっております。「JOIN」は東京になります。

議長（高橋丈一君）ほかに質疑はありませんか。10番、山橋正男議員

10番（山橋正男君）一補事27ページでございます。これも同じく補助金の関係でございます。観光協会補助金99万2千円でございますけれど、これ補正ということもございますけど、当初で観光協会で1千万円以上ですか、その補助金を出しておるわけもございますけど、これまた新しい関係だと思いますけど、どのような補助金になりますか。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員にお答えします。これにつきましては、土・日曜日の観光協会事務局の開設費、シルバー人材センターに委託している分の後期分と、ぼんぼり桜まつりの費用となっております。

議長（高橋丈一君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）一補事の40ページをお願いします。教育費です。一補事40ページ教育費、9款7項1目高等学校費18節負担金、補助及び交付金、高校生通学支援補助金、これは何人分の補助金の補正ですか、それから1人当たり何ぼというふうに決まっているのでしょうか。通学の距離によって違うのでしょうか。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）就学支援の補助ですが何人分かということですが、101人です。101名です。次に、この負担金ですが、1人当たり月2千円掛ける12カ月分で、2万4千円です。距離等には関係ありません。以上です。

議長（高橋丈一君）2番、上岡千世子議員。

2番（上岡千世子君）一補事26ページ。商工振興費6款1項1目のところの、18節負担金、補助及び交付金のところなんですけど、その右の端の未来革命おち補助金っていうのがあるんですけど、これはどういうふうな形のものなのか。具体的にどんなことに対する補助金なのか教えてください。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）はい、お答えいたします。こちらの未来革命おち補助金ですが、越知町商工業活性化事業補助金によるものでございまして、商店街活性化イベント、未来革命おち事業への補助金でございます。越知町商工会が冬に行っているイルミネーションへの補助金ということになっております。以上です。

議長（高橋丈一君）2番、上岡千世子議員。

2番（上岡千世子君）新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金というのでお金が出ているんですけど、これは何件ぐらいを対象にして、どんなふうな支払いをして配分をしたんでしょうか。（「休憩いうちゃったら」の声あり）

議長（高橋丈一君）休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時51分

議長（高橋丈一君）再開します。田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）お答えいたします。想定事業者数は40事業者、実際申請された事業所数の数が4事業者ということになっております。以上です。

議長（高橋丈一君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）同じく、一補事26ページ、上の5款2項4目14節林道開設改良事業費ですが、林道加枝ヶ谷横倉線開設工事500万円。これはどれくらいの距離を予定しておりますか。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）林道加枝ヶ谷横倉線開設工事ですが、加枝ヶ谷集落を過ぎての仁淀川町との境にある川沿いから加枝ヶ谷集落の上部にある森林を抜ける林道でございます。こちらにつきましては、施工延長20メートルを計画しております。幅員は3メートルということになっております。以上です。

議長（高橋丈一君）ほかに質疑はありませんか。3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）一補事13ページをお願いします。2款1項4目17節の備品購入費に、真空パック器が3万6千円で購入されておりますが、多分、「おちぞね」の裏側で使うものだと思うんですが、これは機械ですよ。そしてそのパックするためのビニールとかは、その使用者が、その都度自分で買ってきて使用するということでよろしいですか。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）箭野議員にお答えします。これは、地域おこし協力隊の特産品開発の部分で使用するものになります。今後のなりわいとしていろんな食品の試作を行っておりますので、そこで日持ちをさせる商品の検証として購入して、賞味期限等を検討していきます。で、チャレンジショップの裏に作りました調理場で使うものではありません。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）今の箭野議員のところなんですその二つ目、ふるさと納税返礼品開発事業補助金30万円。これは、誰が開発するのが、どこへ出すのか。どんなものかということをお願いします。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）はい、武智議員にお答えします。これにつきましては、現在、越知のふるさと納税に返礼品を出している業者及び、新しく参入する予定がある業者を対象に補助金を出すものです。現在、出している返礼品を改良する時に使う費用の補助金が、3分の2の補助で限度額20万円。それから新しく返礼品を出していただく、これはもちろん、今登録出している方で新しく出す場合、新規の事業者が

返礼品を新しく出す場合の開発等に必要の費用の3分の2補助で新規の場合は限度額30万円を予定しております。1事業者につき年間1回という制限を設けております。以上です。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）すいません。箭野議員の先ほどの答弁で抜かりがありました。真空パックの袋は個人持ちになります。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）大原課長から答えいただきましたその事業者というのは、例えば農産物、加工品を想定しての話し。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。特産品ですので、特に加工品に限ったものではありません。例えばですね、外部専門家等から商品開発に係る指導を受けた場合の謝礼とかも対象になりますので、例えば農産品を新規開発していくときに、そういう講師に来ていただいたときの謝礼も含まれております。

議長（高橋丈一君）ほかに質疑はありませんか。1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）一補事13ページの2款1項5目国土調査費12節委託料、これマイナス2,118万9千円となっているんですけども、これって、国土調査費って予定よりなかなか進んでいないということなんですか。マイナスになっちゃう。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）はい、お答えいたします。こちらのほうの委託費の減額でございますが、要望額である当初予算から、交付決定額が決まった後の差額の減額という形になっております。こちらのほうがですね、要望いたしましても、100%つくということがなかなか難しい事業でございますので、このような減額という形になっております。それに伴いまして、事業費、委託費についても補助金の金額によりまして調整をした結果、このような減額という形になっております。以上です。

議長（高橋丈一君）2番、上岡千世子議員。

2番（上岡千世子君）一補事29ページです。7款4項1目砂防費というところがあります。がけくずれ住家防災対策工事というのがあるんですけども、これはどこのことでしょうか。それからもう一つは、住家防災ってということだったら今住んでおって、災害の可能性のある家なのか、どうか。それを予防して砂防工事をしていくということなのかどうかという、その2件についてお願いします。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）はい、上岡議員にお答えします。こちらの工事請負費のがけくずれ住家防災対策工事につきましては、5カ所予定しております。

片岡において2カ所、浅尾、筏津、2区の5カ所になります。こちらにつきましては、家の裏が危険な箇所につきまして、県の補助金を申請し、ついたものに対して、箇所づけして工事するものであります。予防ともありますし、崩れたときの災害とありますが、それについては、災害と予防とでは、個人負担金は変わってきます。そういう違いがありますが、そういう事業を行っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）一補事28ページ。ちょっと質問が戻りますけれども、7款2項2目土木費の道路橋りょう費の道路橋りょう新設改良費、先ほど出たんですが、町道南北中央線新設工事概略設計業務なんですけれども、これ以前からの懸案事項というような感じで聞いていますけれども、補助事業っていうのはいろいろ規格があつてなかなかそれは当てはまらないという話を聞いております。これに対してもう一度トライするのか、また別の方法でも考えているのか、その辺のことを聞かせてもらいたいんですが。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）はい、この小田壮一議員にお答えします。今回この南北道路の委託業務につきましては、以前検討して事業化を検討しましたが、どうしても用地の交渉が難航して、一旦休止となっております。今回、町議会での市街地道路整備等調査特別委員会で報告書を提出されたことに伴いまして、あくまでも、今回できる概略設計を行って、国費事業に提案できるかどうかと、そういうのを踏まえての事業化の可否を検討するための資料を作成するためのものがございます。まだ、その補助事業になるかどうかっていうのは、また再度検討させていただくようになりますので、以上です。

議長（高橋丈一君）9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）はい、一補事30ページをお願いします。8款1項2目消防施設費です。14節工事請負費防火水槽耐震工事が上がっておりますが、これはどこを予定しておりますか。

議長（高橋丈一君）はい、谷岡危機管理課長。

危機管理課長（谷岡可唯君）岡林議員に御答弁いたします。この防火水槽耐震工事につきましては、3区の児童公園の近くの40トン級の防火水槽の耐震工事でございます。以上でございます。

議長（高橋丈一君）ほかに質疑はありませんか。8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）さっきの続きの予算、企画課長、一補事13ページ、ふるさと納税返礼品の補助金の。これは今年から初めて出た新規事業だと思いますが、どうも考えてみよりますと、法律で言うたらザル法になりやせんろうかと。要するに出てきた計画をどうやって審査するのか、どういうチームで審査されるのか。それが補助金をもらうほうは補助金もらえるから、ふるさと納税用だけ以外にも、当然それは例えば農産物やったら余分に作らんと、A級品の返礼品ができませんのでね。ここは割と非常に何というか、ザルに近いような感じになってくる。この詳細な仕様書、補助金交付要綱のようなものがもう作られているんですか。農産物になると産業課も絡んでくるし、農業普及所も絡んでくる農協も絡んでくると思いますが、その辺が割とあいまいだと、結局補助金の利用を悪利用するというか、変な方向に行く可能性もある。その辺をちょっとお願いします。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。交付要綱については、案は出来ておりますが、まだ完全なものでありません。もちろん今日、議員が言われたことも参考に検討はしていきたいと思っています。農産品につきましては、言われるとおりの悪用がないようなことは検討しないとイケないと思っております。これにつきましては産業課とも連携してよく話して、そういうことがないように実施できるようにしたいと考えております。

議長（高橋丈一君）3番、箭野久美議員。

3番（箭野久美君）一補事31ページをお願いします。9款1項2目2目の1節報酬のところ、いじめ問題対策連絡協議会委員というのがありますが、いじめ問題対策ということは、いじめがあったときにするのか、それとも毎年やっているのか、そして保幼小中連携なのか、あとその委員の人数を教えてください。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）箭野議員にお答えします。これは毎年行っております。委員に学校も入っております。ちょっとすいません人数をちょっと確認させていただきます。

議長（高橋丈一君）ほかに質疑はありませんか。1番、小田壮一議員。

1番（小田壮一君）一補事19ページ、3款1項3目老人福祉費12節の委託料の老人ホーム入所措置費1,582万6千円なんです、これ補

正額っていうか最初の補正前の額が3, 278万5千円。1, 773千円とかこういう大きな額が補正予算として出てきているんですけど。この入所措置費用っていうのが、まず何かっていうことと、こういうことはよく起こりうるのかどうかっていうのを聞きたいんですけど。当初の補正予算から、こんなにぐっとこう上がったたりするっていうのがちょっと理解出来ないんで教えてもらいたいです。

議長（高橋丈一君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）小田壮一議員にお答えします。この養護老人ホーム入所措置につきましては、当初予算で4月から10月までの7カ月分の予算をいただいておりますので、今回は残り5カ月分の費用となっております。その間に新しく入所されたり死亡されたりで、措置費の計算をし直して、大体残り5カ月分がこれぐらいということで、近い数字を上げさせていただいております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）先ほどの箭野議員の御質問にお答えします。いじめ問題対策連絡協議会委員は全員で16名です。そのうち学校の教師とかは、時間内に出てくるために報酬はありませんが、対象となるのは5名となっております。以上です。

議長（高橋丈一君）ほかに質疑はありませんか。小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）すいません。抜かしておって申し訳ありません、保幼小中連携で行っております。以上です。

議長（高橋丈一君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）先ほどの小田壮一議員の問いに関連してですけれども、本来は町の必要経費というのは当初予算で1年分全額を措置しておくというのが本来の姿ではありますが、地方交付税等で9月にならないと確定しないような歳入が多々ございまして、その関係ですと、一部の経費において半年分であるとか、そういった暫定的に経費を計上しているという項目が多々ございます。その辺の御理解よろしくお願いたします。

議長（高橋丈一君）上岡千世子議員。

2番（上岡千世子君）先ほどの箭野さんの質問に関連してですけれども幼稚園、保育園、小学校、中学校というように、いじめ対策連絡協議会というのがあるということなんです、先ほどの質問では、何かそういうふうないじめがあつてのことなのか。そうじゃなくて、予防的にやっているのか、ここ何年間か、そういうふうないじめの問題は起きているかちょっと心配なので、聞いています。教えてください。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松 大幸 君）上岡議員にお答えします。この協議会は毎年行っておりますが、保・幼・小・中からその対策の話もしますが、起こったこと等の報告があります。その中には、小さな子ども同士のトラブルはありますが、大きないじめとなるようなことはここ何年かは上がってきておりません。以上です。（「議長、休憩にしてください」の声あり）

議 長（高 橋 丈 一 君）休憩します。

休 憩 午後 2時12分

再 開 午後 2時13分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。小松教育次長。

教育次長（小松 大幸 君）いじめ問題対策連絡協議会ですが、ここでは、保・幼・小・中から、それぞれの取り組みと、どんなことが起こったかというようなことの報告があります。そこで、委員には民生委員さんとか保護司さんとか、佐川警察署、PTAの連合会の会長もおりますが、そこでまた対応のこととか、今後どうしていくかというようなことを話し合う会となっております。以上です。

議 長（高 橋 丈 一 君）8番、武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）一補事40ページの教育費9款7項1目高等学校費の18節負担金、補助及び交付金のところで、佐川高校創立100周年記念事業に補助金50万円まで出すようにしておりますが。越知町内にも卒業生はかなりおられる。ですが、以前、佐川高校の校長から越知町の卒業生は非常に佐川高校に関心が薄いという、ちょっと悩みを聞かされたこともあります。校長が替わって、今の新しい校長は非常には精力的に、校風やら、校内の品質とかクオリティーを上げようとして、かなり頑張ってくれる校長先生です。この事業を契機といいますかチャンスに、地域内の卒業生たちにも、ぜひ関心を持っていただいて、この佐川高校はこの辺の地域の学校やというふうな意識で、将来に存続させたいという気持ちもある人もおると思いますが、この内容やら呼びかけ方は、わかっておれば説明をお願いします。

議 長（高 橋 丈 一 君）織田教育長。

教育長（織 田 誠 君）武智議員にお答えします。まずこの100周年の記念事業の助成金につきましては、今年度、佐川高校が創立100周年ということで、仁淀川町、佐川町、越知町のほうに助成金の依頼があって記念事業とかそういったものに活用される、近隣自治体の助成でございます。

佐川高校へは、まず、やっぱり地元の高校ということで、新しくこられました、山田校長も精力的にその辺は回っていただいております。それで、今年度の佐川高校への入学生は、全日制で越知中学校から9人、定時制が1人入学しております。佐川高校の越知中での学校説明会は、希望者だけでなく、全中学3年生には、それを聞かしてもらいたいということで中学校のほうにも要望もして、佐川高校の学校説明会を全員が聞くようにはしてもらっております。そうしたことで地元の高校へという意識を中学3年生にも植付けをしております。

去年、提案のありました佐川高校に対するアンケートを、去年はうちが実施しました。今年は、山田校長が、近隣の全中学生にやりたいということで、今年度、関係する近隣の中学校の1年から3年まで、全部の生徒と保護者にアンケートも取りました。今年は、町独自のものは行っておりませんが、そうしたことで地元の佐川高校を存続できるように、盛り上げるようにというところは、佐川高等学校のほうも頑張っておりますし、私どものほうも、それには協力もせないかんし、やっぱり地元の高校があるとないのとでは大きく変わってきますので、その辺は今後協力してやっていきたいと考えております。

この100周年の50万円というのはちょっとまた違いますけど、この100周年の50万円につきましては、最初に申し上げたとおりのものでございます。以上でございます。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）100周年記念の助成金について、私のほうからも少し説明をさせていただきますが、100周年の実行委員会っていうものがつくられているようでございまして、その中で、OB会もその実行委員会の中に入っているように聞いておりますけども、全体どういったイベントやるのかの中で、予算を立てる中で、関連する佐川高校管内の自治体、日高村も入ります。日高村、佐川町、越知町、仁淀川町。それぞれ行政のほうから50万円の助成をいただきたいという要請がありまして、今回、補正予算として上げさせていただきます。以上です。

議長（高橋丈一君）他に質疑ありませんか。（「ありません」の声あり）質疑なしとの声がありましたが、質疑がないようですので、質疑を終結します。ここで1時間20分をすぎましたので、10分程度トイレ休憩をとりたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、2時30分まで休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時30分

議長（高橋丈一君）再開します。

討 論・採 決

議長（高橋丈一君）日程第5 討論、採決を行います。

議案第42号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第43号 越知町商店街活性化拠点施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第44号 令和4年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第45号 令和4年度越知町簡易水道事業会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第46号 令和4年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第47号 令和4年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第48号 令和4年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第49号 令和4年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第50号 令和4年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。

議案第51号 高知県広域食肉センター事務組合理約の一部変更について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は可決されました。以上で、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（高橋丈一君）日程第6 議員派遣を議題とします。

議員派遣は、配付しました議員派遣計画表のとおりとすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。
よって、議員派遣は、配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（高橋丈一君）日程第7 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。従って、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。以上をもちまして、本定例会に付議された事件は、すべて終了しました。それでは、町長から一言お願いします。

町長（小田保行君）閉会に当たりまして、ひと言ごあいさつ申し上げます。今議会で提案させていただきました付議事件21件につきましては、慎重な御審議のうえ、適切な御決定をちょうだいいたしました。誠にありがとうございました。また、一般質問では、今後越知町政浮揚に向けてたくさんの御意見もいただきました。この議会終了後に、早速、課長会等で答弁内容、質問内容、御提案の確認をいたしまして、今後の町政に生かしてまいりたいと思います。誠にありがとうございました。

議長（高橋丈一君）これにて令和4年第6回越知町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

閉 会 午後 2時40分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員